

町制施行70周年

本町は、昭和15年4月17日に町制を施行以来、今年で70周年を迎えます。満70歳の誕生日にあたる本年4月17日には、住民の皆様とともに70周年をお祝いし、記念式典を開催いたします。今後の町づくりの発展につながる記念式典として、是非多くの住民の皆様にご参加いただければと思います。

また、70周年にあたり、10年間の町の歴史を重ねた町勢要覧を記念誌として発行したいと考えています。

人事

桂川町役場では、3月末で、一般職3名、幼稚園教諭1名、保育士2名の計6名が退職します。

このため、平成22年度の新規採用職員として、一般職3名、土木技術員1名、保育士2名を採用します。来年3月以降も4年間で27人の定年退職者が予定されており、大きな世代交代の時期にあります。職員の職務に対する自覚と資質の向上に取り組み、機能的・効率的な職場の体制づくりに努めたいと考えます。



桂川駅周辺整備計画

桂川駅周辺整備基本計画については、検討委員会において計画案がまとまりましたので、ホームページ等にも掲載し、住民の皆様のご意見等を伺っていきたく考えています。

今後は、この基本計画に基づき、事業実施に向けて地権者及び関係者等の調整を図り、事業を推進したいと考えております。

平成22年度については、桂川駅前の交通安全対策を講じることが緊急の課題であることから、桂川駅北側の駅前広場等の整備に関する測量設計業務委託料を計上しているところです。

桂川町総合計画

現在の第4次総合計画が平成22年度をもって終了することから、平成23年度から32年度までの「第5次桂川町総合計画」を策定する必要があると見られます。総合計画は地方自治法に定められたもので、総合的かつ計画的な運営を図るため、10年間の基本構想を定めるものです。

このため、条例に基づき「桂川町総合計画審議会」を設置し、住民の皆さんの参加のもとに計画策定に取り組んでまいります。



宅地分譲

旭ヶ丘団地の分譲は、平成21年度中に3区画の契約が成立しました。今後とも、団地内の公園整備等の情報提供やPRを積極的に行い、分譲の促進に努めてまいります。

安全・安心まちづくり

本町では現在、毎月第2・第4金曜日を安全・安心まちづくりの日と定め、「青色防犯回転灯」による児童・生徒の見守りパトロールや交通安全啓発活動等に取り組んでおります。



また、福岡県は、本年4月から全国でも初めての暴力団排除条例が施行されることになりました。このことを受け、県下の市町村においても連携した取り組みを行う必要があることから、「桂川町暴力団排除条例」を制定し、県との連携を図ってまいります。

消防行政

非常備消防に対する積極的な取り組みを進め、消防団員の意志の高揚を図るとともに、災害時の迅速な対応に取り組んでいます。敷地が狭く、直接県道に面するなど危険な消防格納庫が数か所ありますので、条件が整ったところから整備していく方針です。